

# 社会福祉法人 多邦会 行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して働きやすい職場環境を整備し、職員の働きがいを引き出し、職員の有する能力を十分に発揮できるようにするために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月21日～令和8年8月20日

2. 内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

〔目標1〕 育児に関する諸制度の周知

- ・労働基準法…産前産後の休業等
- ・育児・介護休業法…育児休業等
- ・健康保険法…出産育児一時金等
- ・雇用保険法…育児休業給付等
- ・厚生年金保険法…養育期間標準報酬月額特定申出等

〔目標2〕 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

- ・配偶者の出産時における特別有給休暇制度の周知、啓発

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

〔目標3〕

- ・所定外労働時間の削減

〔目標4〕

- ・年次有給休暇の取得の促進